入札公告の訂正

令和６年８月９日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
あきた病院長　奈良　正之

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　05

１　掲載日　令和６年７月26日（号外政府調達第139号）

２　訂正内容　14ページ３段目掲載の入札公告（第01803号）「庁舎電力」について、３⑶中、「令和６年９月13日17時00分」を「令和６年９月17日17時00分」に、３⑷中、「令和６年９月17日11時00分」を「令和６年９月18日11時00分」に、５⑺中、「September 13」を「September 17」にそれぞれ訂正します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和６年８月９日

経理責任者

国立大学法人埼玉大学事務局長　木﨑　一美

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　11

○第１号

１　掲載日　令和６年７月31日（号外政府調達第142号）

２　訂正内容　28ページ３段目の入札公告第１号「認証基盤システム　一式」について、１⑹中「落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」を「落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」に、３⑵中「https://www.zaimu.saitama-u.ac.jp/zaimu/choutatu/index.php」を「https://www.zaimu.saitama-u.ac.jp/choutatu/」に、４⑶中「本公告に示した物品を納入できる」を「本公告に示した業務を履行できる」に、４⑹中「本公告に示した物品を納入できる」を「本公告に示した業務を履行できる」に、それぞれ訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。

令和６年８月９日

支出負担行為担当官
東北地方整備局長　西村　　拓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　国道13号　山崎地区上部工工事（電子入札対象案件及び電子契約対象案件）

⑶　工事場所　山形県最上郡金山町大字山崎地内

⑷　工事内容　金山川橋：ＰＣ３径間連結ポストテンションＴ桁橋　橋長Ｌ＝120.9m　プレキャストセグメント製作15本、主桁組立15本、架設工（架設桁架設）１式　橋梁付属物工１式

⑸　工期　実工期：令和７年２月６日から令和８年２月25日まで（余裕期間：契約締結日の翌日から令和７年２月５日まで）

⑹　使用する主要な資機材　プレキャストセグメント桁：15本、コンクリート：約400㎥、鉄筋：約40ｔ、ＰＣケーブル：約10ｔ

⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

①　本工事は、技術提案の指定項目において、品質保持及び耐久性確保等に関する技術提案項目に加えて、「ＩＣＴ活用等による生産性向上に資する技術提案」を求める指定項目とする試行対象工事である。

②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

③　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。

④　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑤　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑥　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

⑦　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑧　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。

⑨　本工事は、余裕期間を設定した工事（発注者指定方式）である。実工期：令和７年２月６日から令和８年２月25日まで（余裕期間：契約締結日の翌日から令和７年２月５日まで）なお、低入札価格調査等により、工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

⑩　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

⑪　本工事は、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく、資材単価及び歩掛について当該情報の提供を行う試行工事である。

ただし、提供を行う資材単価は、当該工事における主たる資材とし、質問回答期限内にとりまとまっているものに限る。

⑫　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（構造物工（橋梁上部）【施工者希望Ⅱ型】）の対象工事である。

⑬　本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）の対象工事である。ただし、ＩＣＴ活用工事（施行者希望Ⅱ型）を希望した場合は、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）は対象外とする。

⑭　本工事は、週休２日を推進するため、月単位の週休２日の現場閉所を実施する試行工事である。

⑮　本工事は、建設キャリアアップシステム推奨モデル工事の試行対象工事である。

⑯　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正をする試行工事である。

⑰　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術を活用する工事である。

⑱　本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

⑲　本工事は、建設業法第26条第３項のただし書きの規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。

⑳　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。